

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年7月28日

【事業年度】 第33期(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

【会社名】 株式会社エスティック

【英訳名】 E S T I C C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 鈴木 弘英

【本店の所在の場所】 大阪府守口市東郷通一丁目2番16号

【電話番号】 06-6993-8855

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 前田 洋二

【最寄りの連絡場所】 大阪府守口市東郷通一丁目2番16号

【電話番号】 06-6993-8855

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 前田 洋二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年6月17日に提出いたしました第33期（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書」の記載事項の一部に原本と異なる記載がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

独立監査人の監査報告書

（訂正前）

（省略）

<財務諸表監査>

財務諸表監査における監査人の責任

（省略）

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

（省略）

（訂正後）

（省略）

<財務諸表監査>

財務諸表監査における監査人の責任

（省略）

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

（省略）